

中央工学校OSAKA 学校評価 概要

1. 目的

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため学校評価（自己評価・学校関係者評価）を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価する。評価結果に基づき、学校として組織的・継続的な改善を図る。

(1) 自己評価

令和3年度の学校運営について、学校の教職員が、学校の理念・目標に照らして自らの教育活動について評価を行う。

(2) 学校関係者評価

卒業生・企業・業界団体等の学校関係者等を選任し、自己評価の結果について評価を行い、改善に向け専門的な助言を行う。

なお、評価者は、学校評価（自己評価・学校関係者評価）を通じて得た情報を学校評価以外の目的に使用してはならない。

2. 組織

自己評価に際し、次の委員会を組織する。

(1) 自己評価委員会

(敬称略・順不同)

座長	：中村 聖吾	中央工学校OSAKA校長
委員	：平上 秀明	中央工学校OSAKA教務部長
	原 充介	中央工学校OSAKA教務室長
	檜崎 悟志	中央工学校OSAKA教務室
	上本 佳直	中央工学校OSAKA教務室
	戸澤 まり子	中央工学校OSAKA建築系学科長（教育）
	吉田 知恵	中央工学校OSAKA建築系（教員）
	唐木 恵美	中央工学校OSAKA建築系（教員）
	松本 藤子	中央工学校OSAKA建築系（教員）
	吉原 裕礼	中央工学校OSAKA建築系（教員）
	中本小百合	中央工学校OSAKA建築系
	中島 征治	中央工学校OSAKA建築系学科長（進路・広報）
	林殿 泉	中央工学校OSAKA建築系（進路）
	清本 真沙実	中央工学校OSAKA建築系（広報）
	村上 千里	中央工学校OSAKA建築系（広報）
	諸岡 邦行	中央工学校OSAKA建築系（広報）

(2) 学校関係者評価委員会

(敬称略・順不同)

座長：小松原 学	富士教育訓練センター校長
委員：金沢ちかこ	公益社団法人日本インテリアデザイナー協会 西日本エリア副エリア長
小坂田昌広	株式会社松本組取締役兼副社長執行役員
田中 由之	株式会社ピーピーアイ計画・設計研究所取締役設計室室長
岩尾 美穂	オフィスいろどり代表
事務局：中村 聖吾	中央工学校OSAKA校長
平上 秀明	中央工学校OSAKA教務部長
原 充介	中央工学校OSAKA教務室長
戸澤まり子	中央工学校OSAKA建築系学科長（教育）
中島 征治	中央工学校OSAKA建築系学科長（進路・広報）

委員任期は、令和4年4月1日～令和6年3月31日とする。

3. 評価要領

(1) 自己評価

令和3年度の学校運営について、「事前監査・業務監査報告書」に基づき、自己評価を行い、「自己評価書」（別紙）を作成する。自己評価実施委員は、各部署の業務監査に立ち会い必要なヒヤリングを行う。

ア. スケジュール

5月17日（火）～6月18日（土）自己評価・自己評価書作成

6月22日（水）自己評価書 校長へ提出

9月上旬 自己評価書 ホームページ掲載予定

イ. 評価項目

(1) 教育理念・目的・育成人材像

- ①教育理念・目的・育成人材像は定められているか。
- ②学校における職業教育の特色は何か。
- ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
- ④教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想は、学生・保護者等に周知されているか。
- ⑤教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想は、業界のニーズに対応しているか。

(2) 学校運営

- ①目的等に沿った運営方針が策定されているか。
- ②学則・細則・内規等は整備されているか。
- ③コンプライアンス体制が整備されているか。
- ④教育活動に対する情報公開が適切になされているか。

- ⑤情報システム化等により業務の効率化が図られているか。
- (3) 教育活動
- ①各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか。
 - ②カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが適切に行われているか。
 - ③授業評価の実施体制はあるか。
 - ④資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。
 - ⑤成績評価の基準は明確になっているか。
 - ⑥教員資質向上のための研修が行われているか。
- (4) 学修成果
- ①就職率の向上が図られているか。
 - ②資格取得率の向上が図られているか。
 - ③退学率の低減が図られているか。
 - ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
 - ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育の改善に活用されているか。
- (5) 学生支援
- ①進路・就職に関する支援体制は整備されているか。
 - ②学生相談に関する体制は整備されているか。
 - ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。
 - ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。
 - ⑤保護者と適切に連携しているか。
- (6) 教育環境
- ①施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか。
 - ②学内外の実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか。
 - ③防災に対する体制は整備されているか。
- (7) 学生の受け入れ募集
- ①学生募集活動は適正に行われているか。
 - ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。
 - ③学納金は妥当なものになっているか。
- (8) 財務
- ①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。
 - ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。
 - ③財務について会計監査が適正に行われているか。
 - ④財務情報公開の体制整備はできているか。
- (9) 法令等の遵守
- ①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。
 - ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。
 - ③自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。
 - ④自己評価結果を公開しているか。

(10) 社会貢献・地域貢献

- ①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。
- ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
- ③地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか。

(11) 留学生（国際交流）

- ①留学生の受け入れについて戦略を持って行っているか。
- ②受け入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか。
- ③留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか。

(2) 学校関係者評価

自己評価書を学校関係者評価委員に配付し、確認を依頼する。また、学校関係者評価委員会を開催し、自己評価結果について評価するとともに、評価書を作成する。

会議の進行及び必要な事務は学校で行うが、学校関係者委員の中から主査を選任し、自己評価結果に対する公正な評価に努める。

ア. スケジュール

8月5日（金） 学校関係者評価委員会開催

イ. 評価項目

評価項目（評価の観点）は、次による。

- ・自己評価の内容が適切かどうか。
- ・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか。
- ・学校の重点目標や具体的方策等が適切かどうか。
- ・学校運営の改善に向けた実際の取り組みが適切かどうか。

ウ. 評価公表

学校関係者評価委員会がまとめた学校関係者評価書を、学校のホームページを活用する等、適切な方法で外部に公開する。

以上